

## 業務委託仕様書

### 1 目的

国民文化祭・全国障害者芸術文化祭（以下「国文祭・芸文祭」という。）のフォーカスプログラム「宮崎の食文化」の事業の一環として実施するとともに、地域の郷土料理アレンジレシピコンテストを通じて、宮崎の食文化の多様性や県産食材の魅力を発信することを目的とする。

### 2 委託期間

契約締結の日から令和3年11月19日（金）まで

### 3 企画概要について

#### (1) 概要

みやざき郷土料理アレンジレシピを広く募集し、コンテストを実施する。応募対象は一般から広く募集し、応募のあったレシピは細部を整えレシピ集等をまとめ、配布するなど一般にも公開することにより本県の食文化を広くPRする。

#### (2) 企画名称

みやざき郷土料理アレンジレシピコンテスト（仮）

#### (3) レシピ募集について

- ・冷や汁や油味噌など本県特有の料理をアレンジ、または郷土料理をヒントにした料理レシピなど、みやざきの郷土食をテーマとしたアレンジレシピを募集し、コンテストを実施する。
- ・募集の対象は地域を絞らず広く募集する。単位は個人でも、グループでも可能。
- ・材料や作り方及びレシピのポイントを記載し、完成した写真を添付して応募してもらう。
- ・チラシにQRコードの記載し、応募HPフォーマットから募集するほか、Instagramも含め、気軽な企画参加を図る。

#### (4) コンテストの実施

- ・集まったレシピの選考は、事務局にて書類等審査を行う。
- ・複数の優秀なレシピについては表彰する。景品は、別途決定。
- ・総合的な優秀賞のほか、以下の項目を意識した特別賞を設ける。
  - ① 冷蔵庫の余り物でつくるなど、食品ロス削減に着目したもの（食ロス削減賞）
  - ② 昨今の健康意識の向上を意識したもの（ヘルスケア賞）
  - ③ スポーツランドを意識したアスリート向けの身体作りとなるもの（スポラン賞）
  - ④ 大会の後催県である和歌山県を代表する食材を意識したもの（きいちゃん賞※）  
（※）きいちゃんは、紀州犬をモチーフとした和歌山県 PR キャラクター
- ・募集要項には、記載例や評価ポイント記載、県内の郷土料理について随時紹介していくなど応募しやすい工夫を図る。

(5) レシピの活用

- ・賞を取ったレシピをSNSやHP等で掲載する。  
また冊子やHPへの掲載にしてまとめるなどし、県内で配布する。  
なお、冊子携帯にこだわるものではない。

(6) 時期

国文祭・芸文祭みやぎき 2020 の開催時期に合わせて開催する。おおよその時期は以下のとおりとし、詳細は別途協議の上決定する。

- ① 企画の準備 : 令和3年6月
- ② 募集期間 : 令和3年6月～8月上旬
- ③ 書類審査 : 令和3年8月
- ④ レシピ集制作・発送等 : 令和3年9月上旬～

## 5 業務委託の内容

(1) レシピコンテストの実施運営及び管理

- ① 案内文の印刷・募集ちらしの作成  
案内文1,000枚程度A4モノクロ、チラシは6,000枚程度A4カラー紙とする。
- ② 案内文及び募集ちらしの配布及び、効果的な配布計画の提案  
配布先には、調理師関係の学校や各地域のスーパー、市町村の食生活改善推進員など、より効果が見込めるところを提案、送付すること。
- ③ 広告媒体(ネット広告や広報誌等)を活用した効果的なPRの実施
- ④ 募集フォーマット用ホームページの作成  
QRコード等によるHPへの誘導からの応募方法の他、インスタグラムなどのSNS等も活用すること。
- ⑤ 応募のあったレシピの整理及び募集要件を満たす投稿の確認
- ⑥ 入賞レシピの選定  
当選者の選定については、栄養士などの専門的な意見も考慮し、受託者と協議の上委託者が決定する。
- ⑦ 景品の購入及び発送  
当選者(15名程度)当選者への景品(県産品等)購入及び発送すること。

(2) 2次利用展開について

- ① 賞を取ったレシピはまとめて、HP等で掲載すること。誰でも料理しやすいよう見せ方を工夫すること。
- ② レシピ集を活用した企画を提案・実施すること。

## 6 業務報告書の提出

事業終了後、企画の効果などについて検証を行い実績報告書にまとめて提出すること。

- ① 業務完了報告書(成果物も含む)A4カラー 2部
- ② 報告書や応募のあったレシピ写真等の電子データ

## 7 留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項にあたって疑義が生じた場合は、協議の上、決定すること。
- (2) 本事業で得られた情報については、許可なくして流用してはならない。
- (3) 事業内容の詳細については、企画提案により請負業者が特定した後、実施主体との協議により変更することがある。
- (4) 履行期限にかかわらず、事業実施後速やかに事業の概要について報告すること。
- (5) 企画提案書の作成及び提出に要する経費は、提案者側の負担とする。